

※この他にも特公賃住宅(若年単身者向)の募集があります

# 町営住宅 入居者の募集について

町営住宅は、比較的収入が低く、住宅に困窮している方々のために整備された公共住宅です。下記のとおり入居者の募集を行いますので、入居を希望される方は期間内にお申込みください。

なお、**前回までに申込みをされている方でも、今回の募集で入居を希望される場合は、あらためて申込が必要となります。**

※特定公共賃貸住宅（若年単身向）にも希望する場合は、それぞれで申込みが必要です。

## ●募集期間

令和7年6月12日（木）～ 令和7年7月4日（金） 必着

※土曜・日曜・祝日は、役場閉庁のため受付できませんのでご了承ください。

## ●募集住宅（8戸）

	団地名	団地番号	階	間取	面積	建設年度	物置	車庫	給湯	暖房	浴室	浴槽	備考
1	新京極	77-3	3	3LDK	71.40㎡	平成5年	○	×	○	○	○	○	世帯向
2	京極	80-102	1	1LDK	52.47㎡	平成19年	○	×	○	○	○	○	老人向
3	あけぼの	90-2	1	2LDK	60.29㎡	令和6年	○	○	○	○	○	○	老人向
4	あけぼの	90-6	2	2LDK	60.29㎡	令和6年	○	○	○	○	○	○	世帯向
5	望羊	82-3	1	2LDK	69.49㎡	平成21年	○	○	○	×	○	○	老人向
6	望羊	88-9	2	1LDK	41.76㎡	令和3年	○	○	○	○	○	○	世帯向
7	旭	R2-5	1	3LDK	62.70㎡	昭和59年	○	×	○	○	○	○	世帯向
8	東	86-5	2	2LDK	65.36㎡	平成29年	○	○	○	○	○	○	世帯向

※京極団地80-102については、車の駐車ができません。

○=有・×=無

## ●入居資格

1. 住宅に困窮しており、現に同居し、または同居しようとする親族がいること（婚約者含む）
2. 世帯の収入が町で定める基準以下であること
3. 町税を滞納していないこと

※町税等の滞納に対する行政サービス等の制限に関する条例の対象となります

4. 連帯保証人を付することができること

【連帯保証人の条件】

- (1) 入居申込者と同程度以上の収入（家賃1年分に相当する額を負担することができる）があること
- (2) 原則として、京極町に居住又は勤務していること
- (3) 入居者と独立の生計を営んでいること
- (4) 京極町が管理する町営住宅等の入居者及びその同居者ではないこと

5. 暴力団員でないこと

6. ペット（犬、猫等）を飼育していないこと

裏面もご覧ください

## ●家賃

住宅	階層	入居収入基準	家賃	住宅	階層	入居収入基準	家賃				
新 京 極 団 地	77 棟 3 号	一般・裁量	I	~104,000円	京 極 団 地	80 棟 102 号	一般・裁量	I	~104,000円	16,500円	
		II	~123,000円	25,500円			一般・裁量	II	~123,000円	19,000円	
		III	~139,000円	29,200円			一般・裁量	III	~139,000円	21,800円	
		IV	~158,000円	32,900円			一般・裁量	IV	~158,000円	24,600円	
		裁量	V	~186,000円			37,600円	裁量	V	~186,000円	28,100円
		VI	~214,000円	43,400円			裁量	VI	~214,000円	32,400円	
	収入超過者最大家賃			79,700円	収入超過者最大家賃			77,400円			
あ け ぼ の 団 地	90 棟 2 号	一般・裁量	I	~104,000円	あ け ぼ の 団 地	90 棟 6 号	一般・裁量	I	~104,000円	19,300円	
		II	~123,000円	22,300円			一般・裁量	II	~123,000円	22,300円	
		III	~139,000円	25,500円			一般・裁量	III	~139,000円	25,500円	
		IV	~158,000円	28,700円			一般・裁量	IV	~158,000円	28,700円	
		裁量	V	~186,000円			32,900円	裁量	V	~186,000円	32,900円
		VI	~214,000円	37,900円			裁量	VI	~214,000円	37,900円	
	収入超過者最大家賃			148,800円	収入超過者最大家賃			148,800円			
望 羊 団 地	82 棟 3 号	一般・裁量	I	~104,000円	望 羊 団 地	88 棟 9 号	一般・裁量	I	~104,000円	13,200円	
		II	~123,000円	25,300円			一般・裁量	II	~123,000円	15,200円	
		III	~139,000円	28,900円			一般・裁量	III	~139,000円	17,400円	
		IV	~158,000円	32,600円			一般・裁量	IV	~158,000円	19,600円	
		裁量	V	~186,000円			37,200円	裁量	V	~186,000円	22,400円
		VI	~214,000円	43,000円			裁量	VI	~214,000円	25,900円	
	収入超過者最大家賃			112,300円	収入超過者最大家賃			154,400円			
旭 団 地	R2 棟 5 号	一般・裁量	I	~104,000円	東 団 地	86 棟 5 号	一般・裁量	I	~104,000円	20,500円	
		II	~123,000円	19,500円			一般・裁量	II	~123,000円	23,600円	
		III	~139,000円	22,300円			一般・裁量	III	~139,000円	27,000円	
		IV	~158,000円	25,100円			一般・裁量	IV	~158,000円	30,500円	
		裁量	V	~186,000円			28,700円	裁量	V	~186,000円	34,800円
		VI	~214,000円	33,100円			裁量	VI	~214,000円	40,200円	
	収入超過者最大家賃			72,800円	収入超過者最大家賃			149,900円			

※敷金は家賃の2ヶ月分となります

- 注1：収入月額、入居者及び同居者の所得の合計金額から、扶養控除(同居者1人につき38万円)、老人扶養控除、障害者控除、特定扶養控除などを差し引いた金額を12で割った額となります。
- 注2：「裁量」世帯は、入居者が60歳以上で、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯。入居者または同居者が、障害者基本法第2条に規定する障害者であって、一定程度の障害のある者がいる世帯などの場合適用されます。「一般」は、それ以外の世帯です。
- 注3：「一般」で収入月額が158,001円以上の世帯、「裁量」で収入月額が214,001円以上の世帯の方の家賃については、建設課管理係までお問い合わせください。
- 注4：収入超過者とは、注3の収入月額以上の世帯で、町営住宅に引き続き3年以上入居している世帯をいいます。

## ●申込み

入居申込書及び申込みに必要な書類を添えて、京極町役場建設課までお申し込みください。

※申込用紙は建設課でお受け取りになるか、京極町のホームページからダウンロード願います。

●お問い合わせ先：京極町役場建設課管理係 0136-42-2111 (内線61)

発行：令和7年6月11日 京極町役場建設課